

平成15年4月24日

各 位

会社名 東急建設株式会社  
代表者名 取締役社長 落合和雄  
(コード番号 1855 東証・大証 第1部)  
問合せ先 経営企画室長 高田周治  
(TEL. 03-5466-5005)

### 人事諸施策の実施に関するお知らせ

当社は、平成15年4月24日開催の取締役会において、下記のとおり『新 Profit 計画に基づく人事諸施策の実施』を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 退職制度の改定

###### 1. 退職一時金制度の廃止について

- (1) 対象者 退職金支給規程に該当する従業員
- (2) 廃止方法 平成15年9月30日在籍の上記従業員分の退職一時金を全額削減し、以降退職一時金制度は廃止いたします。  
なお、企業年金制度は従来とおりといたします。

###### 2. 定年退職年齢の延長について

- 平成15年9月30日より定年退職年齢を満60歳から満65歳へ引上げを実施し雇用確保を促進いたします。
- 但し、平成15年9月30日付定年退職者は、上記適用除外といたします。

##### 特別退職規程の新設

- 1. 対象者 退職金支給規程に定める在職期間が退職日現在満3年以上の者
- 2. 退職日 平成15年12月31日
- 3. 受付期間 平成15年6月2日より平成15年7月31日迄
- 4. 定員 100名
- 5. その他 割増退職金を支給する。

##### 今後の見通し

退職制度の改定により、未認識項目約67億円の削減と退職給付引当金取崩額約34億円(平成15年3月末日現在)が見込まれます。これにより、10月に予定している会社分割において、分割会社では損失認識する未認識項目の額が減少し、退職給付引当金取崩額は特別利益に計上する予定であります。

また、特別退職規程の定員に応募者が達した場合、割増退職金の総額は約8億円が見込まれ、これに伴う人件費の減少額は年間約8億円が見込まれます。なお、割増退職金については平成16年3月期に承継会社の特別損失に計上する予定であります。

注：未認識項目(未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額)

以 上